福祉国家の発展

第9回 比較政治経済分析

市場経済の発展と福祉国家

- カール・ポラニー『大転換』
 - 自己調節的市場と社会防衛機能
- ジョン・ラギー「埋め込まれた自由主義」
 - 対外的自由主義(自由貿易)
 - 国内介入(ケインズ主義福祉国家)

日本の福祉政策の現状

- 2016年度の社会保障給付費は118.3兆円社会保障給付費の対GDP比=22.8%
- ・ 国民1人当たり社会保障給付費=91万9500円 (2014年度)

福祉政策のレパートリー

- 福祉政策の目的
 - 雇用保険
 - 労災保険
 - -健康保険
 - 年金保険
 - 介護保険
 - 児童手当
 - 生活保護

労働保険

- 雇用保険
 - 財源 労使保険料+国庫負担
- 労災保険(労働者災害補償保険 法)
 - 使用者保険料+国庫補助

雇用・労働

雇用保険制度

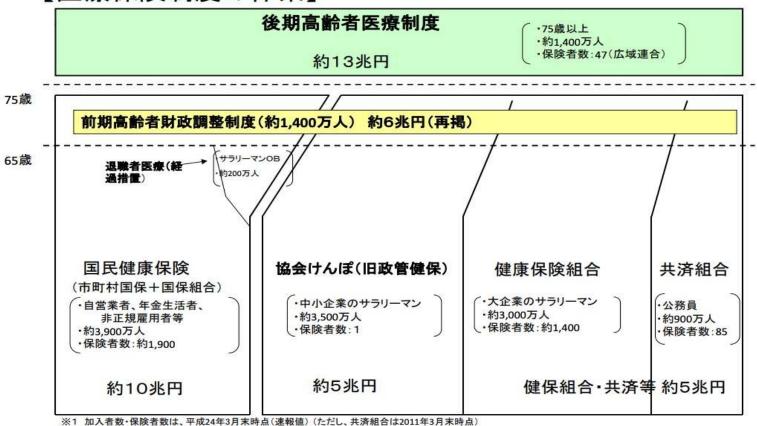
○ 施策紹介

○ 関連情報

労働者の生活及び雇用の安定と就職の促進のために、失 業された方や教育訓練を受けられる方等に対して、失業 等給付を支給します。また、失業の予防、雇用状態の是 正及び雇用機会の増大、労働者の能力の開発及び向上そ の他労働者の福祉の増進等をはかるための二事業を行っ ています。

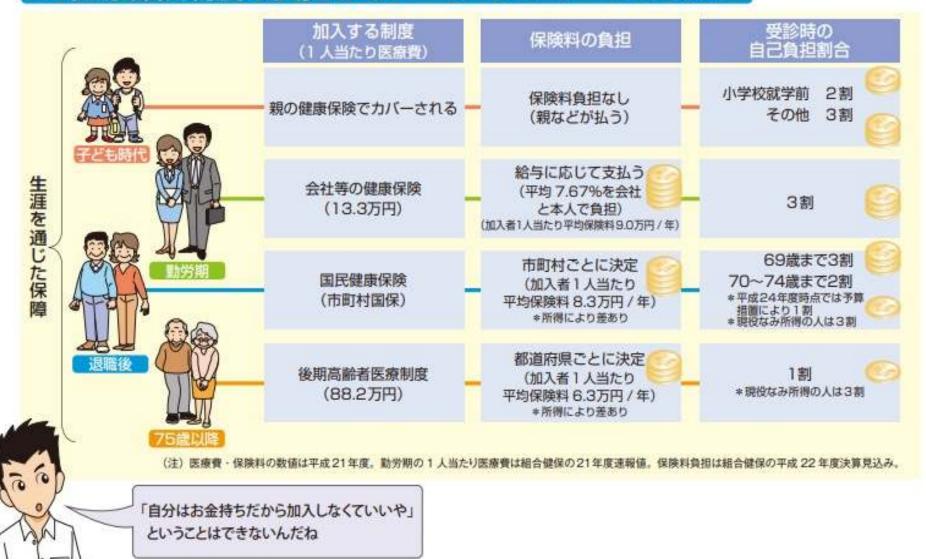
医療保険

【医療保険制度の体系】



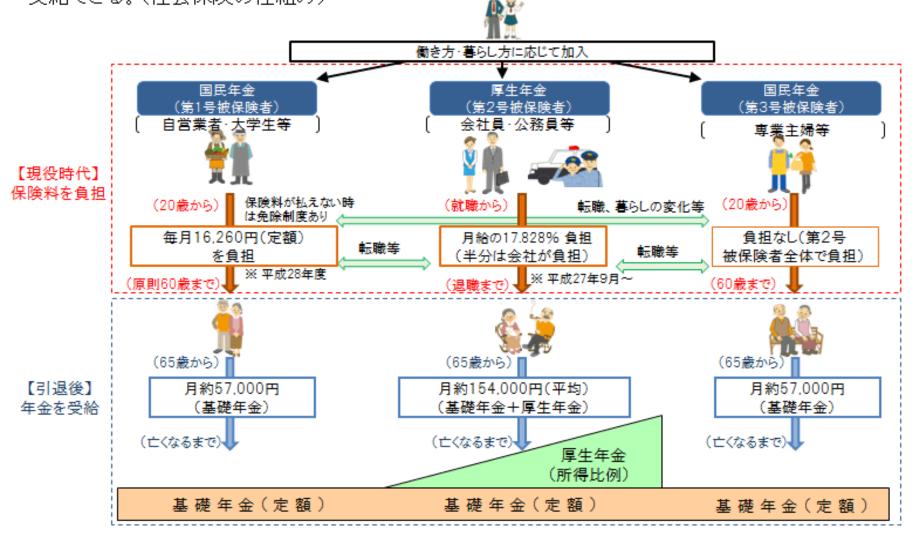
※2 金額は平成24年度予算ベースの給付費

2. 医療保険制度の負担のイメージ(サラリーマンの場合)



ライフコース別にみた公的年金の保障

全ての人がライフコースに応じて現役時代に保険料を負担し、引退後、その負担に対応した年金を受給できる。(社会保険の仕組み)



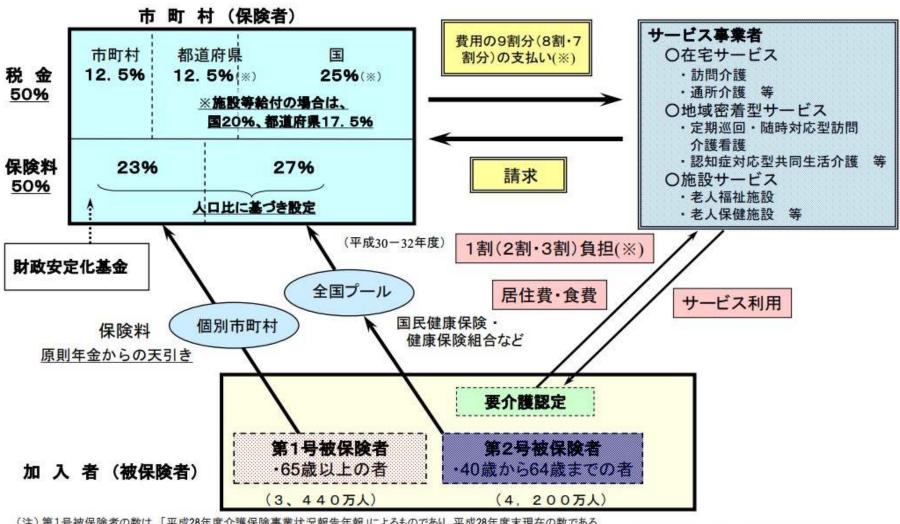
https://www.mhlw.go.jp/topics/nenkin/zaisei/01/01-02.html

介護保険制度の創設前の老人福祉・老人医療政策の経緯

年 代	高齢化率	主な政策			
1960年代 者人福祉政策の始まり	5. 7% (1960)	1962 (昭和37)年 訪問介護 (ホームヘルプサービス) 事業の創設 1963 (昭和38)年 老人福祉法制定 ◇特別養護老人ホーム創設、 訪問介護法制化			
1970年代 老人医療費の増大	7. 1% (1970)	1973 (昭和48) 年 老人医療費無料化 1978 (昭和53) 年 短期入所生活介護 (ショートステイ) 事業の創設 1979 (昭和54) 年 日帰り介護 (デイサービス) 事業の創設			
1980年代 社会的入院や 度たきり者人の 社会的問題化	9, 1% (1980)	1982 (昭和57)年 老人保健法の制定 ◇老人医療費の一定額負担の導入等 1987 (昭和62)年 老人保健法改正 (老人保健施設の創設) 1989 (平成元)年 消費税の創設 (3%) ゴールドプラン (高齢者保健福祉推進十か年戦略) の策定 ◇施設緊急整備と在宅福祉の推進			
1990年代 ゴールドプランの推進 介護保険制度の導入準備	1 2. 0% (1990)	1990 (平成2)年 福祉8法改正 ◇福祉サービスの市町村への一元化、老人保健福祉計画 1992 (平成4)年 老人保健法改正 (老人訪問看護制度創設) 1994 (平成6)年 厚生省に高齢者介護対策本部を設置 (介護保険制度の検討) 新ゴールドプラン策定 (整備目標を上方修正) 1996 (平成8)年 介護保険制度創設に関する連立与党3党(自社さ)政策合意 1997 (平成9)年 消費税の引上げ (3%→5%) 介護保険法成立			
2000年代 介護保険制度の実施	17.3%	2000 (平成12) 年 介護保険法施行			

https://www.mhlw.go.jp/content/0000213177.pdf

介護保険制度の仕組み



- (注)第1号被保険者の数は、「平成28年度介護保険事業状況報告年報」によるものであり、平成28年度末現在の数である。 第2号被保険者の数は、社会保険診療報酬支払基金が介護給付費納付金額を確定するための医療保険者からの報告によるものであり、平成28年度内の月平均値である。
- (※)一定以上所得者については、費用の2割負担(平成27年8月施行)又は3割負担(平成30年8月施行)。

https://www.mhlw.go.jp/content/0000213177.pdf

~児童手当について~

1. 支給対象

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31 日まで)の児童を養育している方

2. 支給額

児童の年齢	児童手当の額 (1人当たり月額)		
3歳未満	一律15,000円		
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)		
中学生	一律10,000円		

[※] 児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の 場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

https://www8.cao.go.jp/shoushi/jidouteate/pdf/leaf_teate.pdf

生活保護制度の概要

- 〇 生活保護制度の目的
 - 〇 最低生活の保障
 - ⇒ 資産、能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する者に対し、困窮の程度に応じた保護を実施
 - 〇自立の助長

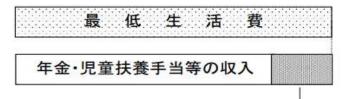
最低生活の保障

- ① 資産、能力等あらゆるものを活用することが保護の前提。また、扶養義務者による扶養などは、保護に優先される。
 - ・不動産、自動車、預貯金等の資産
 - ・稼働能力の活用
 - ·年金、手当等の社会保障給付
 - ・扶養義務者からの扶養



- ◇保護の開始時に調査
- (預貯金、年金、手当等の受給の有無や可否、傷病の状況等 を踏まえた就労の可否、扶養義務者の状況及び扶養能力等)
- ◇保護適用後にも届出を義務付け

- ②支給される保護費の額
 - ・厚生労働大臣が定める基準で計算される最低生活費から収入を差し引いた差額を保護費として支給



収入としては、就労による収入、年金等社会保障の給付、親族による援助等を認定。

預貯金、保険の払戻し金、不動産等の資産の売却収入等も認定するため、これらを消費した後に保護適用となる。

自立の助長

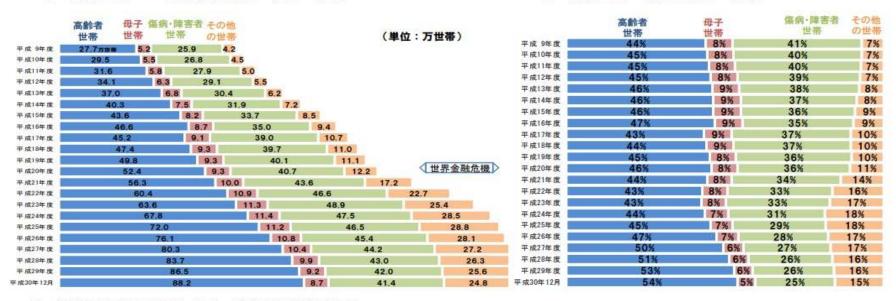
支給される保護費

- ・ケースワーカーの月1回の家庭訪問等による就労指導
- ・福祉事務所とハローワークの連携強化
- ・福祉事務所への就労支援員の増配置

世帯類型別の保護世帯数と構成割合の推移

- 世界金融危機後、「その他の世帯」の割合が大きく上昇した。近年、景気回復等の影響により「高齢者世帯」以外の世帯は減少傾向となっているが、「高齢者世帯」は増加傾向にある。
- 世帯類型別の生活保護受給世帯数の推移

■ 世帯類型別の構成割合の推移



注:世帯数は各年度の1か月平均であり、保護停止中の世帯は含まない。

資料:被保護者調査 月次調査(厚生労働省)(平成23年度以前は福祉行政報告例)※平成30年12月は速報値

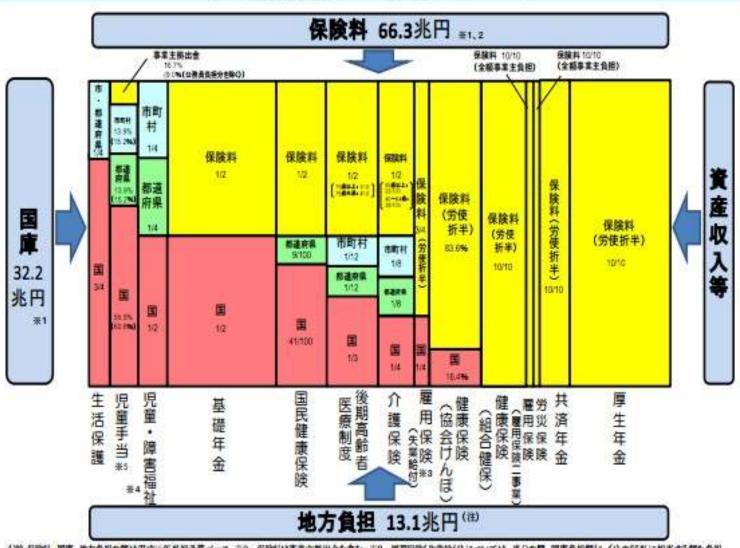
世帯類型の定義

- ●高齢者世帯 :男女とも65歳以上(平成17年3月以前は、男65歳以上、女60歳以上)の者のみで構成されている世帯か、これらに18歳未満の者が加わった世帯
- ●母子世帯 : 死別·離別·生死不明及び未婚等により現に配偶者がいない65歳未満(平成17年3月以前は、18歳以上60歳未満)の女子と18歳未満のその子(養子)
 - を含む。) のみで構成されている世帯
- ●障害者世帯 :世帯主が障害者加算を受けているか、障害・知的障害等の心身上の障害のため働けない者である世帯
- ●傷病者世帯 :世帯主が入院(介護老人保健施設入所を含む。)しているか、在宅患者加算を受けている世帯、若しくは世帯主が傷病のため働けない者である世帯
- ●その他の世帯:上記以外の世帯

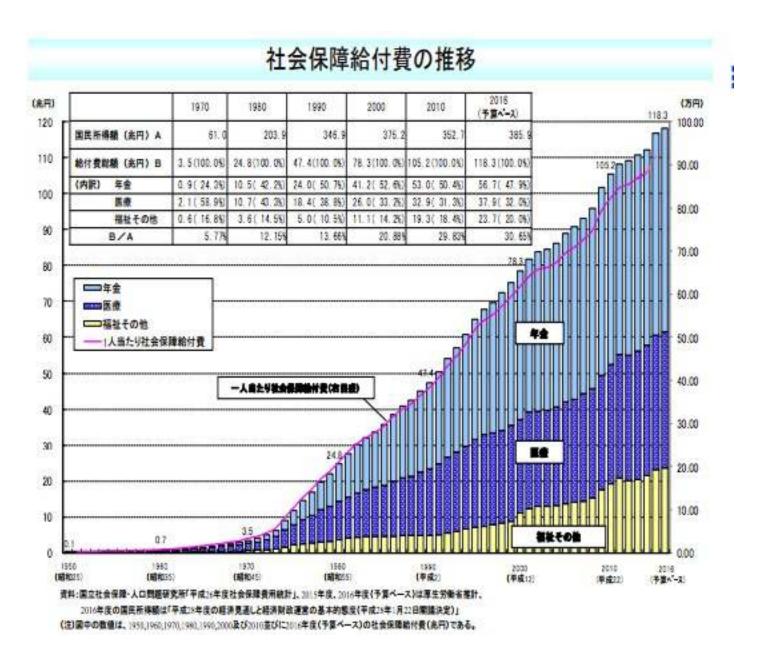
ディスカッション

- ・ 福祉政策の目的
- なぜ公的に行うのか
 - 雇用保険 リスクと保険
 - 労災保険 リスクと保険(事業主負担)
 - 医療保険 リスクと保険 病気のリスク
 - 年金保険 リスクと保険 長生きリスク 所得比例部分?
 - 介護保険 リスクと保険
 - 児童手当 少子化対策・再分配
 - 生活保護 再分配

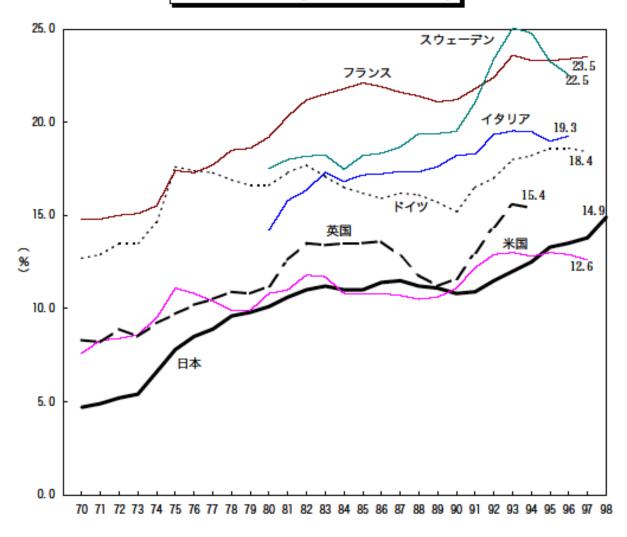
社会保障財源の全体像(イメージ)



⁽注)保険料、国庫、地方負担の額は平成29年当初予算ベース、※2 保険料は事業主義出金を含む。※3 雇用保険(失業給付)については、当分の間、国庫負担額(1/4)の55%に相当する額を負担。 ※4 児童・障害接触のうち、児童入房地設等の措置費の負担割合は、原則として、国22、極道府県・指定都市・中核市・児童和政府設置市に2等となっている。※5 児童手当については、平成29年度当初予算ベースの割合を示したものであり、抵償書きは公務員負担分を除いた割合である。



一般政府社会保障移転対GDP比の推移



『厚生労働白書』平成24年版 https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/12/dl/1-05.pdf

福祉国家の機能主義的説明

- ハロルド・ウィーレンスキー『福祉国家と平等』
 - 1966年、64カ国
- 従属変数=福祉事業への公共支出
- ・ 独立変数=イデオロギー、政治体制、経済
- 「長期にわたってみると、経済水準が福祉国家の発展をもたらす根本原因」
- ・ 因果関係のパス解析: 因果メカニズム
- •【経済水準向上 → 人口構造の変化(高齢化と出生率低下)→ 福祉 ニーズ→ 福祉プログラムの創出 → 成熟・適用範囲拡大 → 支出増】
- イデオロギー、軍事支出、政治体制は効かない。
- 収斂理論

民主主義と福祉国家

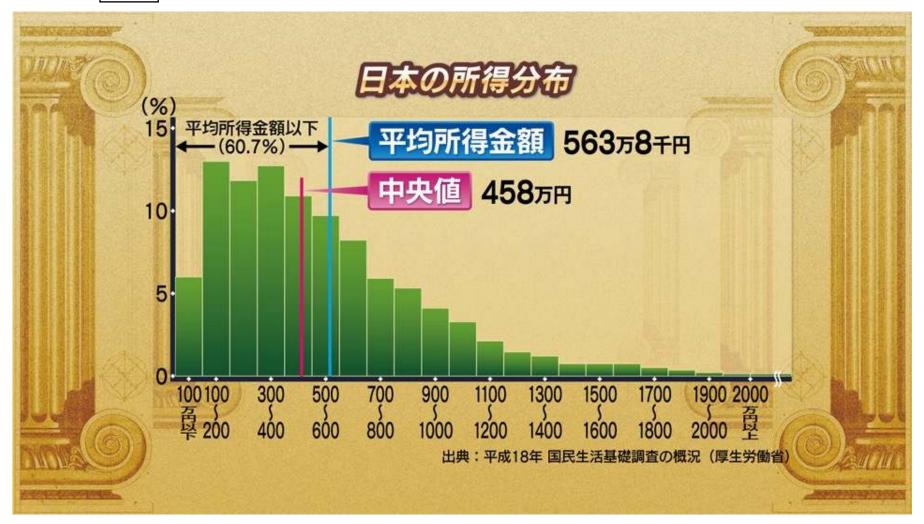
- 経済成長と民主化
- 民主主義と福祉国家
- 合理的説明
- 中位投票者定理
- 所得再分配への選好
 - 再分配の正当化再訪
- Meltzer and Richards. 1981. A rational theory of the size of government. Journal of Political Economy 89 (5): 914-927.

政府サービスの費用調達

	年収	課税方式1	課税方式2	課税方式3
R	¥200,000,000	40%	20%	¥2,000,000
P1	¥4,000,000	10%	20%	¥2,000,000
P2	¥4,000,000	10%	20%	¥2,000,000
:	:		:	
Pn	¥4,000,000	10%	20%	¥2,000,000

公正な課税方式はどれ?それは何故?

P-N3

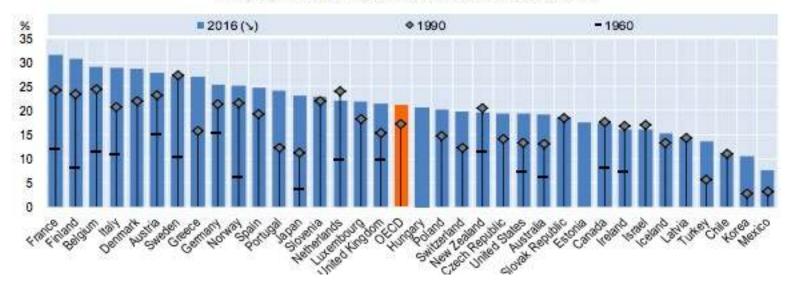


福祉国家の多様性

- 経済成長と福祉国家
- 民主化と福祉国家
- ・先進諸国における差異?

図 1. 公的社会支出の対 GDP 比は OECD 平均で 21%

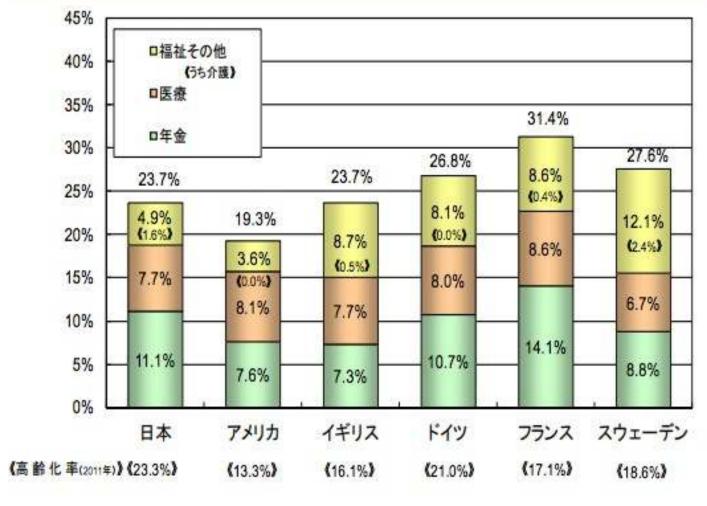
1960年、1990年、2016年の公的社会支出の対 GDP 比



https://www.oecd.org/tokyo/newsroom/documents/OECD2016-Social-Expenditure-Update-Japanese-version.pdf



社会保障給付の部門別の国際的な比較(対GDP比)



平成29年度厚生労働白書 https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/17/dl/1-01.pdf

機能主義批判

- ウィーレンスキーのデータサンプル:
- ・ 社会保障支出(1966)の国民所得比。
- 21%オーストリア、19.6%西ドイツ、スイス9.5%、オーストラリア9.0%、アメリカ7.9、日本6.2。
- 一人当たりGNPは、アッパー・ボルタの50ドルから3542ドル のアメリカまで。
- Politics doesn't matter仮説